

新型コロナウイルス感染症対策の一環として職場内環境整備指針を作成

ご家族・関係者の皆様へ

社会福祉法人西平和会における新型コロナウイルス感染症への対策の一環として、職場内環境整備指針を作成しました。

これまでも、同様の対応をしてまいりましたが、全国の感染拡大の状況を受けて法人全職員が一丸となり取り組むためのルールとなります。

法人の職員は、感染防止に対して日頃より十分なトレーニングを行っております。

今後も、更に気を引きしめて取り組んで参りますので、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

社会福祉法人西平和会

新型コロナウイルス感染症防止のための職場環境整備指針

3つの重要ポイント

換気 ・ 消毒 ・ 飛沫防止

1. 風邪症状のある者の出勤停止（熱・咳・鼻水・頭痛・悪寒）
2. 手洗い・手指消毒の徹底
3. サージカルマスクの着用
4. 出勤前と午後3時に検温実施
5. 利用者・通所者の午前と午後の検温実施
6. 午前と午後手すりやドアノブ、飛沫防止アクリル板のアルコール消毒
7. 玄関での物品等の受け渡し、来訪者の検温実施
8. 「新北海道スタイル」安心宣言、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「7つの習慣化」に取り組み、1～2時間ごとに10分から15分の換気を行います
9. 事務所、食堂テーブル等アクリル板を使用して飛沫防止対策の実施
10. 職場で昼食や休憩中に、向き合って談笑しない
11. 使用済みマスク等は、ビニール袋にまとめしっかりと封をしてごみに出します
12. 8月まで月1回の感染症対策会議を9月から月2回に増やし状況把握と情報共有を行います

※ 尚、この指針については感染状況に応じ更新いたします

附則

令和2年8月27日から施行する